

ふるさと投資プラットフォーム推進協議会 御中

ふるさと投資プラットフォーム構築 に向けて

2012年8月2日

ミュージックセキュリティーズ株式会社

代表取締役 小松真実

小口事業投資スキーム (マイクロ投資スキーム)とは

小口事業投資スキーム(マイクロ投資スキーム)とは

「マイクロ投資」とは、個人が非常に小口で企業や事業に投資できる手法であり、投資を受ける企業は、事業単位で資金調達ができる。

主に、匿名組合のスキームが用いられ、金融商品取引法に準拠する(みなし有価証券)

多くの場合、投資期間は1年から5年間程度であるが、投資対象の事業計画によっては、3か月程度の短期間のものや、10年間程度の長期間に及ぶものもある。

投資対象事業の売上が投資家への分配原資となり、投資時の契約に基づく割合とタイミングで、投資家へ分配される。

▶ 当社の主たる投資プロジェクト(2012年6月末実績)

種類	プロジェクト数	1件あたりファンド募集総額	説明
音楽	56件	50万～7,739万円	音楽CD制作・販売
純米酒の酒蔵	16件	440万円～3,335万円	純米酒製造・販売
開発途上国支援	3件	2,850万円～5,292万円	海外のマイクロファイナンス機関向け
農林業	6件	888万円～4,940万円	お米の生産・販売、放牧豚の飼育、森林の施業・木材販売
スポーツ	1本	5,296万円	Jリーグチーム運営
被災地応援	34本	700万～1億円	被災地の復興

投資家属性

▼男女比及び年齢の分布

	男性	女性
	66.85%	33.15%
20～29歳	14.84%	15.80%
30～39歳	32.88%	32.81%
40～49歳	24.37%	23.91%
50～59歳	14.41%	15.31%
60～69歳	10.30%	9.08%
70～79歳	1.86%	1.59%
無効含むその他	1.35%	1.50%
合計	100.00%	100.00%

▼職業分布

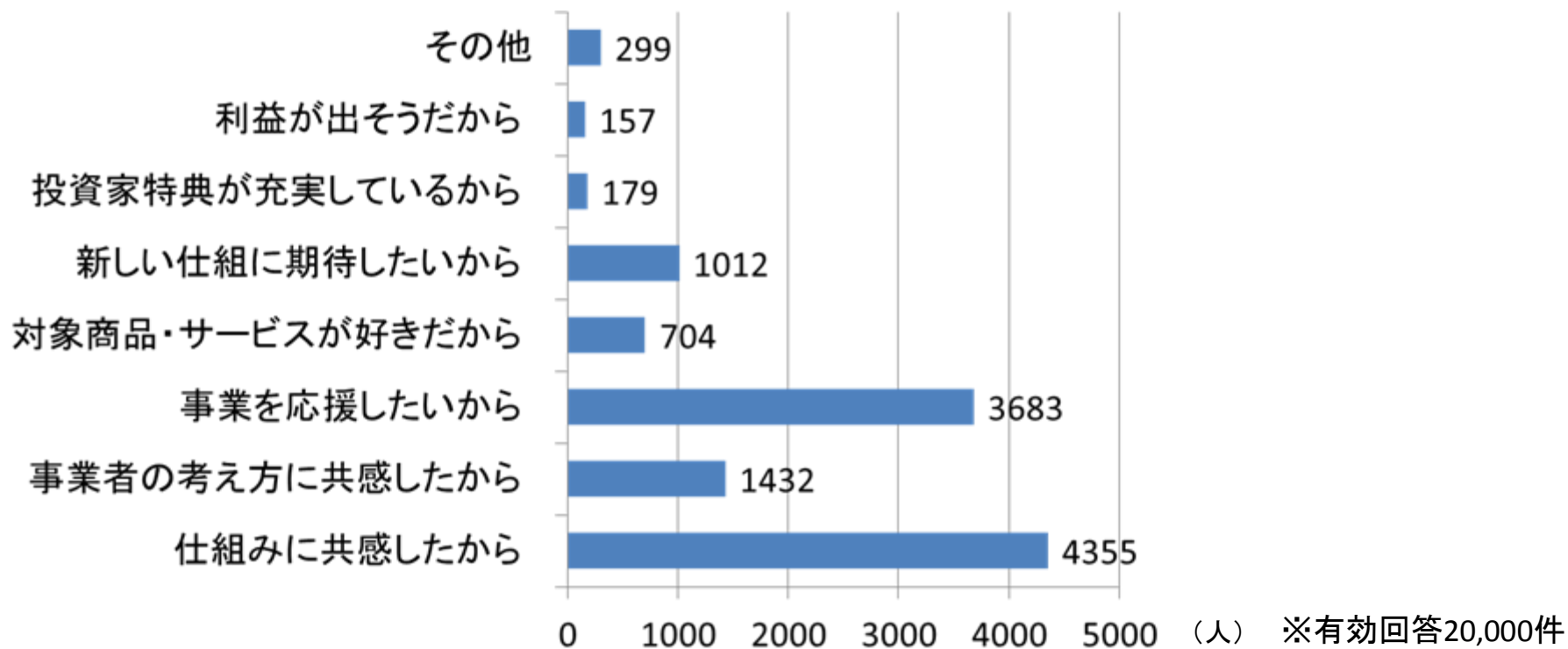
会社員	34.78%
公務員	2.99%
会社役員	2.59%
自営業	6.08%
主婦	5.56%
学生	7.65%
アルバイト・パート	4.04%
その他・無効	36.31%
合計	100.00%

▼県別分布

北海道	5.31%	滋賀県	0.88%
青森県	0.65%	京都府	2.04%
岩手県	0.94%	大阪府	7.22%
宮城県	3.25%	兵庫県	4.12%
秋田県	0.51%	奈良県	0.89%
山形県	0.56%	和歌山県	0.46%
福島県	0.73%	鳥取県	0.38%
茨城県	1.70%	島根県	0.34%
栃木県	0.98%	岡山県	1.43%
群馬県	0.95%	広島県	1.37%
埼玉県	6.00%	山口県	0.66%
千葉県	5.45%	徳島県	0.32%
東京都	22.03%	香川県	0.52%
神奈川県	9.49%	愛媛県	0.54%
新潟県	0.79%	高知県	0.32%
富山県	0.59%	福岡県	2.74%
石川県	0.66%	佐賀県	0.27%
福井県	0.39%	長崎県	0.47%
山梨県	0.41%	熊本県	0.60%
長野県	1.05%	大分県	0.49%
岐阜県	1.17%	宮崎県	0.41%
静岡県	1.99%	鹿児島県	0.56%
愛知県	5.27%	沖縄県	0.70%
三重県	0.94%	海外	0.46%

※それぞれ有効回答20,000件

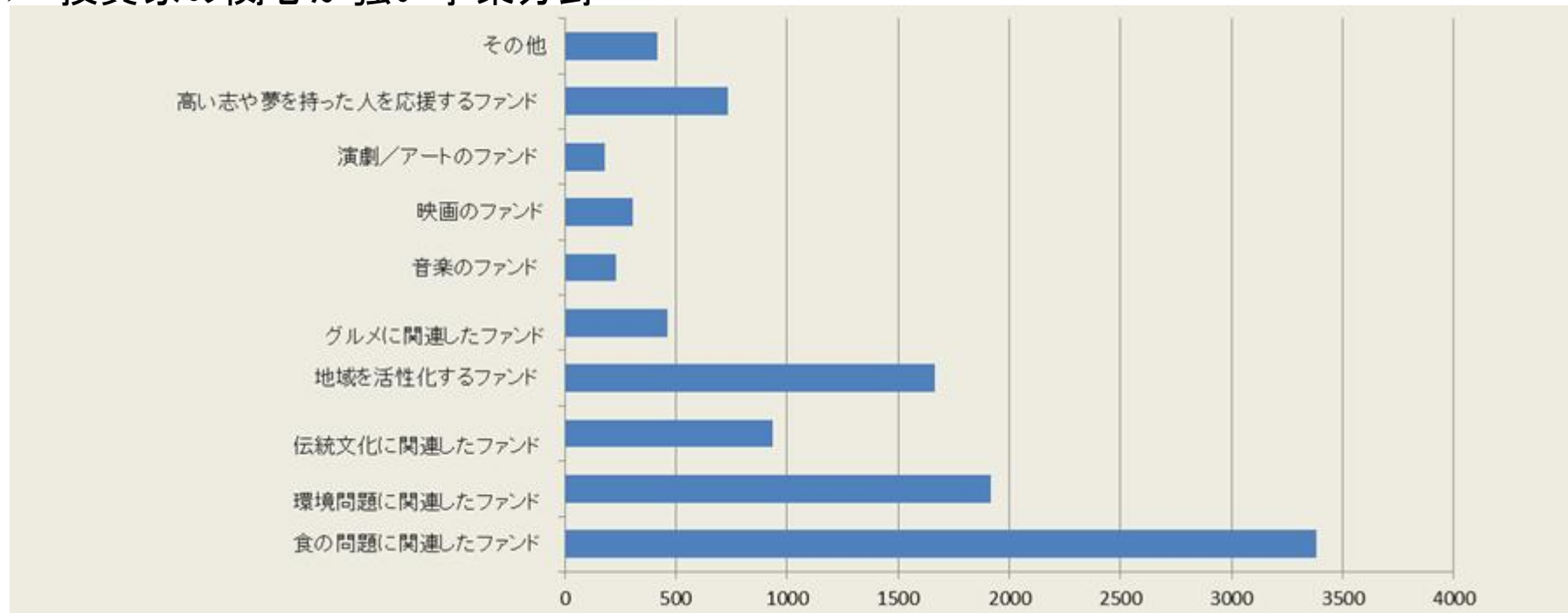
動機



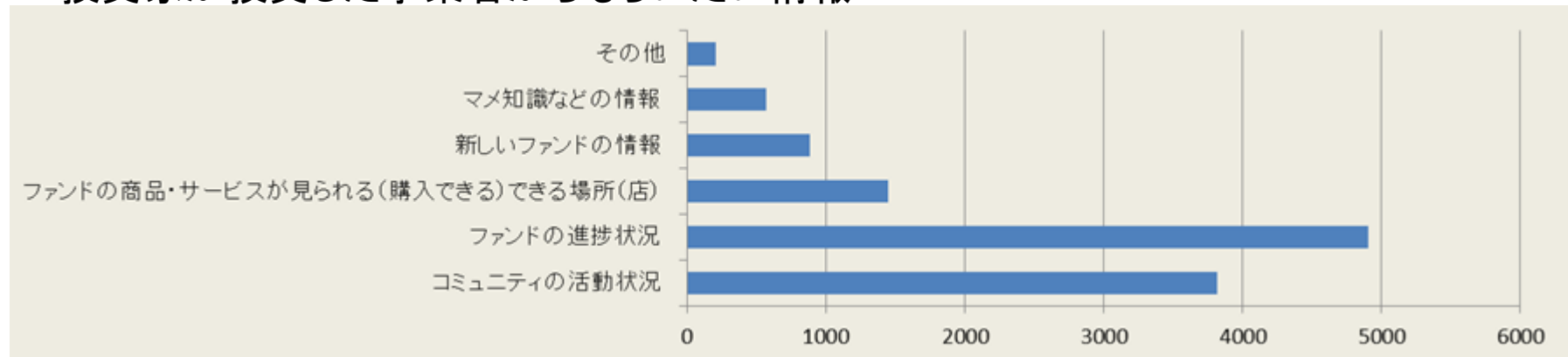
- ✓ 事業者を応援したい、事業者の考え方に共感した、を合計すると、最多である。
- ✓ マイクロ投資という仕組みそのものへの共感が多い。
- ✓ 利益が出そうだからが非常に少ない。

投資家の関心が強い事業分野

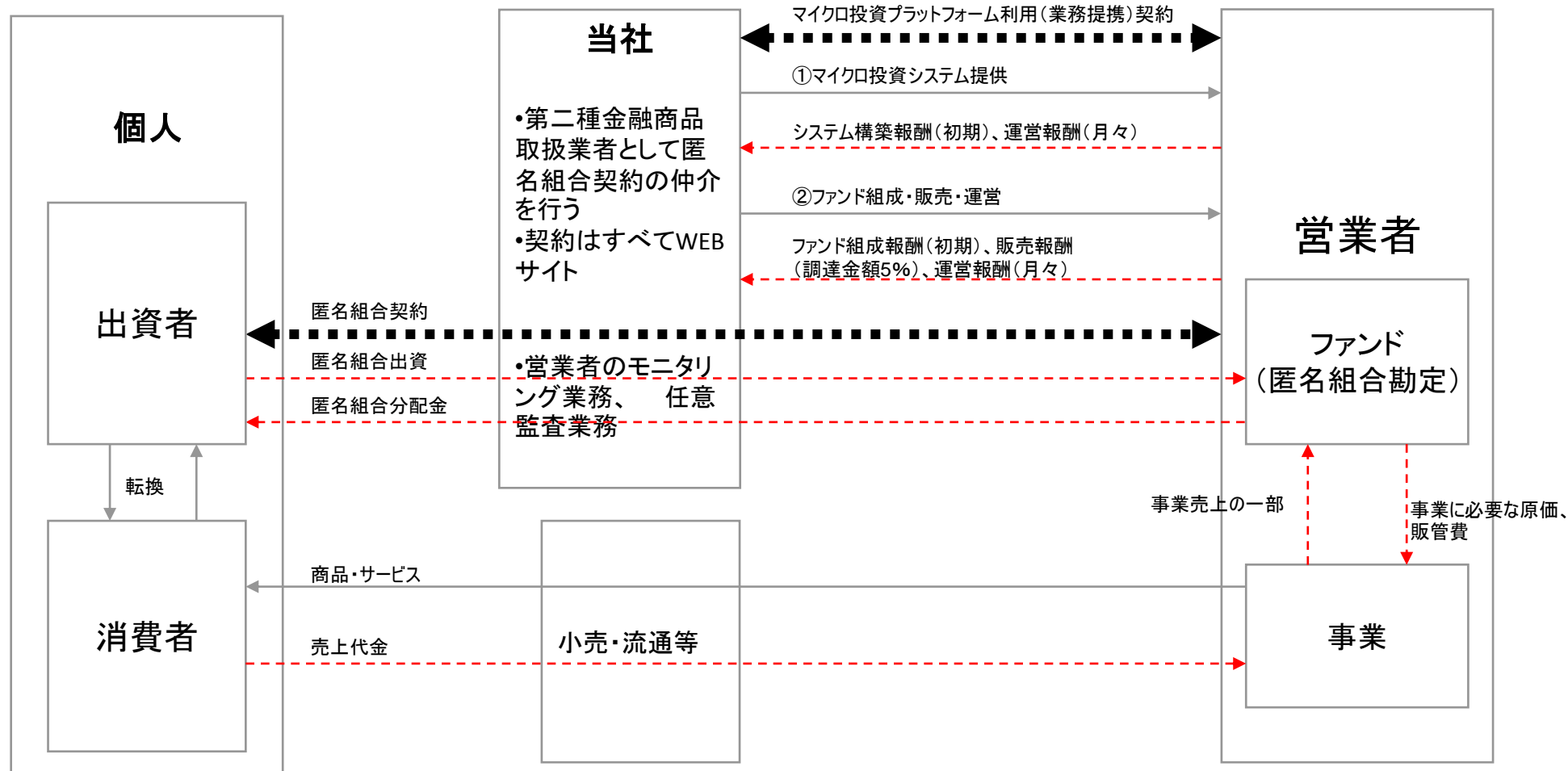
➤ 投資家の関心が強い事業分野



➤ 投資家が投資した事業者からもらいたい情報



仕組み<全体>



仕組み②<事業者サイド>

➤ 営業者の特定事業PL

➤ 営業者のBS

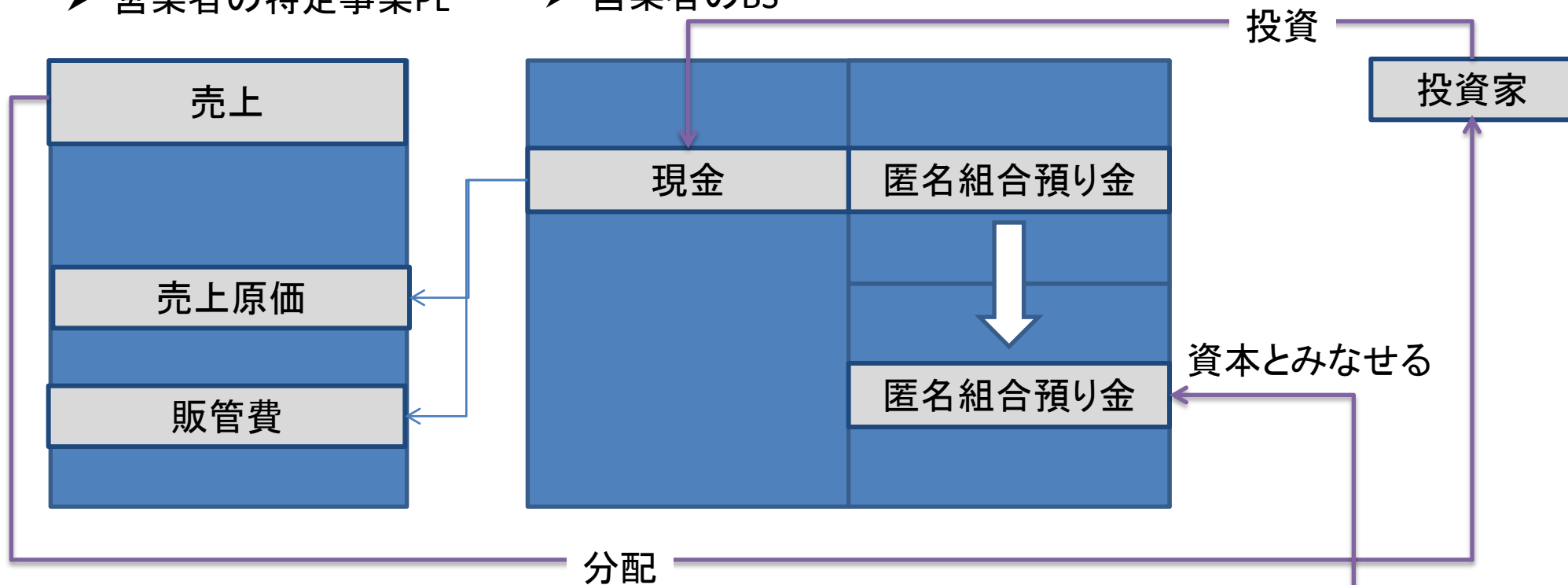


- ✓ 企業は、特定事業の原価及び販管費を、匿名組合出資によって調達することができる。
- ✓ BSの現金と匿名組合預り金は、分配に応じて減少する。
- ✓ 匿名組合預り金は負債勘定になる。
- ✓ 通常のベンチャーキャピタル等からの出資と異なり、株式を割当ててことはない。よって経営の自主性が重んじられる。
- ✓ 銀行からの融資と異なり、返済義務があるわけではなく、毎月の返済があるわけではない。匿名組合契約によって約した事業売上の一定割合を、約したタイミングで分配する。

仕組み③ <金融検査マニュアルの明確化後>

➤ 営業者の特定事業PL

➤ 営業者のBS



- ✓ 2011年11月22日、金融庁より『十分な資本的性質が認められる借入金』(「資本性借入金」)について、「資本」とみなすことができる条件』が発表された。
- ✓ 銀行は、匿名組合預り金を、一定の条件下で、資本とみなして融資の評価を行うことができ、融資がしやすくなる。
- ✓ 資本不足に直面している企業のバランスシートの改善を図られ、経営改善につながる。

弊社におけるマイクロ投資スキーム の活用実績

ファンド実績

(ファンド全体)

- ファンド本数:163本(募集・運営中 86本、償還済77本)
- 利用事業者数:65社
- ファンド総額:約28億円(被災地応援ファンド応援金含む)
- 会員数:約5万人

(被災地応援ファンド)

- ファンド本数:34本
- 利用事業者数:33社
- ファンド総額:約10億円
- 出資者人数:約2万3千人(延べ)

- 2000年～：
前身の合資会社創業、音楽ファンド開始。
- 2005年～：
飲食店分野の飲食店ファンドの開始。
- 2007年～：
日本政策投資銀行からの紹介により酒蔵を対象とした純米酒ファンド開始。
- 2009年～：
「大切なものを守る投資」をコンセプトに、企業が個人投資家から匿名組合出資方式で資金調達することができるプラットフォーム「セキュリテ」のサービスを開始。
酒蔵に続き、農業や林業、伝統工芸の地場産業の企業など、多様な業種での活用が可能に。
- 2011年～：
 - ・セキュリテの仕組みを応用、半分寄付を組み合わせた「セキュリテ被災地応援ファンド」開始
 - ・金融庁が「資本性借入金」に関する「金融検査検査マニュアル」の運用を明確化。
「セキュリテ被災地応援ファンド」により調達した資金は、「資本性借入金」として活用可能に。
 - ・広島銀行グループ、電通、リクルートグループが資本参加。
- 2012年～：
 - ・「セキュリテ被災地応援ファンド」のファンド組成額が10億円を突破。
 - ・静岡銀行グループ、滋賀銀行グループが資本参加。
 - ・資本金1億7,246万5,300円（資本準備金：1億6,323万1,700円）。

取引実績

(セキュリテ活用大手事業者)

- 株式会社パルコ
- 株式会社ファミリーマート

(ファンド組成で連携している金融機関)

- 滋賀銀行、その他、1メガバンク、7地域金融機関と協議中。

(その他連携の実績)

- 大和証券グループ: 当社と共催で経営者を招いた連続セミナー「ソーシャルビジネスカレッジ」を2年間実施。
- 宮城県庁: 来年度、県として被災地企業の支援メニューのひとつとして当社ファンドの活用を組み入れることを協議中(担当部署: 宮城県経済商工観光部新産業振興課)。

マイクロ投資スキームを活用して資金 調達を行った事業者事例

事例①音楽ファンド

【音楽ファンド】

HIP HOP LEGENDS-6

- ・アーティスト
AK-69
- ・募集金額
77,390,000円
- ・募集単位
1口10,000円



共感ポイント（例）：

- ・アーティストAK-69の活動を支える
- ・アーティストの音楽性
- ・インディペンデントアーティストが、ファンドの力を活用してオリコン1位を狙う

事例①音楽ファンド 活用結果 (AK-69)

- 実績

- ✓ 2004年 発売アルバム「PAINT THE WORLD」 8,090枚
(ファンド募集額 1,200万円)



- ✓ 2011年 発売アルバム+DVD「THE RED MAGIC」 91,838枚
(ファンド募集額 7,739万円)
オリコン総合チャート3位

- 状況

- ✓ 音楽ファンドを2003年より年間にわたって14本活用。
 - ✓ インディペンデント音楽レーベルにこだわり、
自らやりたい音楽を自分たちのチームで作り上げるスタイルを維持。

事例②純米酒ファンド

【目的】

- ・3年程度熟成させた全量純米の日本酒を造り続ける。
- ・全量純米蔵を目指す（醸造アルコールや添加物を使用しない）。

【課題】

- ・1年以上の銀行借入が難しい。
- ・自己資金では、熟成中約3年間、収益回収ができないのは厳しい。
- ・原材料が高い（米のみで作るため）。

解決策：純米酒ファンド

- ・数百万規模（小規模）のファンド、3-5年の運用期間
 - ファン（出資者）はお酒が出来る過程も楽しんで待つ
 - 蔵元は、自分が納得のいくタイミングで販売を開始

事例②純米酒ファンド

【純米酒ファンド】

奥播磨ファンド2010

- ・対象蔵

下村酒造店（兵庫県 明治17年創業）

- ・募集金額

15,600,000円（最大）

- ・募集単位

1口50,000円から



共感ポイント（例）：

- ・販売状況に応じて現物での分配も実施
- ・蔵元の純米酒への思い
- ・全量純米蔵を目指す会の思い
- ・特典（合計3升分のお酒を贈呈、蔵見学 など）
- ・出資証明の限定おちよこ

事例②純米酒ファンド 活用結果（下村酒造店）

- 実績

- ✓ 2008年から2010年までは売上横ばい。
- ✓ 2008年のファンドで製造した熟成酒が2011年から発売でき、2011年は前年比108%、2012年は前年比120%で推移。
- ✓ 売上面で余裕ができてきたため、地域への貢献として地元の米農家を高い価格で買取り、地域の農家が兼業でなく専業で若い世代が農業ができることを目標に取組を行う予定。

- 状況

- ✓ 2008年、2009年、2010年、2011年と4本の純米酒ファンド活用。
- ✓ 銀行からは1年借入しかできず、地元の酒造好適米の良さを活かすことできる熟成酒の製造ができなかったが、ファンドを通じて長期返済が可能な資金を調達でき、地域資源を最も活かすことのできるスケジュールで事業の展開が可能となっている。

事例③林業ファンド

【目的】

- ・100年の森を作る（森を後世に残す）
- ・林業の活性化

【課題】

- ・収益化できるはずの木が放置されている（日本の70%は森）。
- ・林業機械導入などの効率化が進まずコストが高い。
- ・国産材を利用することのメリット・価値の認知度や関心が低い。

解決策：林業ファンド

- ・出資を通して、国産材への関心を持って頂く機会を増やす
 - 調達資金で林業機械購入しコストを下げる。
 - 国産間伐材の有効利用で、収益機会を増やす

事例③ 林業ファンド

【林業ファンド】

西粟倉村共有の森ファンド

- ・ 営業者 株式会社トビムシ
- ・ 概要
ファンド資金で林業機械購入
- ・ 募集金額
49,400,000円（最大）
- ・ 募集単位
1口50,000円から



共感ポイント（例）：

- ・ いい森は手を入れないと作れない
- ・ 林業は日本に眠る貴重な資源を活用出来る
- ・ 100年の森を共に支える
- ・ 現地ツアーなどで仲間作り、社会との関わり

事例③林業ファンド 活用結果(トビムシ)

- 実績

- ✓ 2009年ファンド募集開始（ファンドで林業機械を購入）。
- ✓ トビムシの子会社であり、林産物の商社機能を担う森の学校は岡山県西粟倉村で民間企業として唯一売上が2011年1億円を超える企業に。
- ✓ 雇用創出もあり、県内で唯一人口が増加している村。

- 状況

- ✓ 全国400名以上の出資者ができたことにより、林業機械を購入できただけでなく、地元の方々に対して、林業が全国から期待されているというやる気創出にもつながった。
- ✓ ファンド出資者が、西粟倉村の宣伝マンとなり、西粟倉村の農家のお米の定期購入者になったりと、収益拡大に貢献している。

事例④タオルファンド

【目的】

- ・世界で1%にも満たないオーガニックコットンの利用量拡大、啓発活動。
- ・オーガニックコットンを生産するタンザニア農家の生活水準向上。
- ・新アイテムの商品化による売上の拡大。

【課題】

- ・民事再生を経験していることにより金融機関からの資金調達が困難。
- ・ファンの拡大。

解決策：タオルファンド

- ・出資を通して、資金およびファンの獲得。
- ・プロジェクト実施によるオーガニックコットンの使用量拡大。
- ・継続的にタンザニア農家から購入すること生活向上・安定化。

事例④タオルファンド

ファンドの意義：

- ・ 最も農薬が利用されているといわれる通常の「綿」ではない、有機栽培綿（オーガニックコットン）の消費量を増やす。
- ・ 愛媛県今治市発のファクトリーブランドの新しい取り組みを個人出資によってサポート

【アパレルファンド】

風で織るタオルファンド2012

営業者 池内タオル株式会社（愛媛・今治）

概要

タンザニアで生産されたオーガニックコットンを購入し、「コットンヌーボータオル」を生産販売

・募集金額

17,800,000円（最大）

・募集単位

1口50,000円から



事例④タオルファンド 活用結果(池内タオル)

- 実績

- ✓ 2010年ファンド募集開始。
- ✓ 2011年ファンドでコットンヌーボータオルプロジェクトを新たにスタート。
- ✓ 1年目から完売 - 2年目も販売前から予約殺到する人気商品に。
- ✓ 2011年、テレビ東京「カンブリア宮殿」出演し、売上拡大。
- ✓ スカイツリーのオフィシャルショップのタオルに「風で織るタオル」採用。

- 状況

- ✓ 2010年、2011年と毎年のシリーズとしてファンドを活用。
- ✓ ファンドにより、メッセージ性が強い新規プロジェクトが実現。
- ✓ 民事再生後のため、銀行借入が困難の状況下で、コアなファンからの貴重な資金調達経路となり、事業活動を後押しできている。

マイクロ投資スキームを活用して 資金調達を行った被災地の事業者事例

事例⑤山内鮮魚店ファンド

➤ 猪のように、南三陸町を牽引する、福興市の実行委員長。



- 南三陸町(人口約17,000人)
- 調達額: 5,000万円
- 出資人数: 1,454人
- 資金使途: 加工設備
- 再建予定
 - ✓ 2011年5月～9月の募集
 - ✓ 南三陸町の別の土地に仮工場建設
 - ✓ 調達資金で設備購入済
 - ✓ 2012年4月から工場再開予定



事例⑥ 齊吉商店ファンド

➤ こういう時こそ、最低でも震災前以上の品質に。



- 気仙沼市 (人口約70,000人)
- 調達額: 1,000万円
- 出資人数: 400人
- 資金使途: 加工設備
- 再建予定
 - ✓ 2011年4月～5月の募集
 - ✓ 気仙沼内陸部の倉庫用土地に建設
 - ✓ 調達資金で設備購入済
 - ✓ 2012年4月から工場再開予定

事例⑦石渡商店ふかひれファンド

➤ 気仙沼を再びふかひれの町に



- 気仙沼市（人口約70,000人）
- 調達額：1億円
- 出資人数：2,532人
- 資金使途：加工設備
- 再建予定
 - ✓ 2011年5月～2012年3月の募集
 - ✓ 気仙沼内陸部の土地に建設
 - ✓ 調達資金で設備購入済
 - ✓ 2012年8月から工場再開予定

事例⑧津田鮮魚店ファンド

➤ 進化する街の鮮魚店。ネット通販・飲食店共同経営



- 石巻市（人口約150,000人）
- 調達額：1,500万円
- 出資人数：590人
- 資金使途：
 - ✓ 店舗修繕・設備
- 再建予定
 - ✓ 2011年5月～9月の募集
 - ✓ 震災前の店舗を修繕
 - ✓ 2012年2月から販売再開

事例⑨ かつみ食品わかめファンド

➤ 石巻、十三浜をワカメのブランド産地にした開拓者。



● 石巻市（人口約150,000人）

● 調達額：1,000万円

● 出資人数：431人

● 資金使途：

✓ 工場建設・設備

● 再建予定

✓ 2011年5月～8月の募集

✓ 震災前の場所に工場再建

✓ 2012年2月から工場再開



マイクロ投資スキームによる 資金供給を拡大するための課題

主要課題

- ①「マイクロ投資」に対する認知度・理解促進による裾野拡大
- ②個人出資者(資金の出し手)の利便性向上
- ③事業者(資金の受け手)の利便性向上
- ④投資家保護の視点にたった取引スキーム・情報開示等の標準化とルール化

➤現状

- 事業者(資金の受け手)
 - ✓ 一般的に「ファンド」という言葉には、「会社が乗っ取られる」などのネガティブな印象があり、資金調達の実選択肢として検討しにくい。
- 個人出資者(資金の出し手)
 - ✓ 「ファンド」に対して、ハイリスクハイリターン先入観がある。
 - ✓ 株式投資や投資信託を利用する個人にとっても、「マイクロ投資」の特徴である「利殖を一番の目的としない応援の投資」や「投資先の事業者と目に見える形でつながる意義」ということの価値や魅力が十分伝わっていない。

➤対応策

- 官民連携によるプラットフォームの構築
- 資金の出し手と受け手、それぞれにとって分かりやすい実績の積み上げ
- 「応援を目的とした投資」や「投資先の事業者と目に見える形でつながる意義」などの理解促進を行うために、影響力のある有識者へ情報提供
(例:被災地応援ファンドは、糸井重里氏の応援により大きく出資者増加した。)
- 確立した金融商品カテゴリーとしてのマスメディアを活用したメディアPRや広告宣伝。

➤現状

- ①他の金融商品と比べて税制面で不利。
- ②証券税制の適用外となり税制優遇がない。(対象: 上場株式、公募株式投資信託、ETF、上場REIT等)
- ③寄付金が組み合わされた場合に寄付金の税制優遇がない。
- ④窓口で販売する業者がない。

➤対応策

- ①他の金融商品と同等の税制に。
- ②証券税制の適用範囲に。
 - ✓さらなる優遇措置として、
 - (上限金額を設けた上で) 出資金に対する税額控除、所得控除。
 - 出資金の損失額に対する税額控除、所得控除。
 - 出資金の損失額をその年の他の金融商品の損益と通算。その年に通算しきれなかった損失については、翌年以降3年にわたって、順次他の金融商品の損益と通算。
- ③「セキユリテ被災地応援ファンド」のように寄付金が入る場合、特定寄付金の範囲に。
- ④窓口での販売の実施。
 - ✓今後のターゲットとなるシニア世代にとっては書面で対面で説明を受けた上で購入をしたというニーズが大きい。

➤現状

- ①匿名組合出資形態で調達した資金は、金融機関からは資本とみなされない。
- ②匿名組合出資形態で調達した資金は土地の取得や建物の建設には利用できない。
- ③「セキュリテ被災地応援ファンド」で受け取った寄付金は現状収益として受け取るため、受け取った寄付金に対しても税金が発生。

➤対応策

- ①資本性借入金として適用として対応実施済(※添付資料参照)
 - ✓ 2011年11月に、金融庁が金融検査マニュアルの明確化を通じて、本ファンドで調達した資金を資本性資金として活用できるよう迅速に対応。事業者にとって利用動機となり、金融機関にとっても融資対象の検討につながっている。
- ②不動産事業を行うためではなく、製造業など事業に必要な土地・建物の購入資金をファンドで調達する場合には、不動産特定共同事業法の適用に関する条件緩和の措置。
- ③「セキュリテ被災地応援ファンド」など寄付金が組み合わされる場合は、受け取った事業者は寄付金を課税対象外に。

➤現状(地域金融機関からの要望)

- ✓ 個人預金者に対しては、「地元の活性化のための新しいお金の使い方」、地元事業者に対しては、「資本不足に直面する企業のバランスシート改善」につながるため、窓口での販売も含め関心は強い。
- ✓ 法的な枠組み不在のもとで、他に先んじて新しいことへ取り組むことへのメリットが少ない。
- ✓ 社内事務規定整備や各種書類の作成、コンプライアンス・リーガルチェックなどの手続きなどを当局検査等を念頭に置きつつ、自らの判断で行うことの負担が大きい。

➤対応策

- ✓ 標準的なスキームの導入や、情報開示に関する自主規制規則の導入により環境整備を行い、各金融機関のリスクや負担の軽減を図り、地域金融機関の新規参入を促すこと
 - ふるさと投資推進協議会等で方向性の検討
 - 「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における位置づけの明確化
 - 第二種金融商品取引業協会などによる事務規定や各種書類の雛形の作成、情報開示に関する自主規制規則の導入

➤ファンド組成時に対応すべきこと

業務フロー	業務項目	当社の業務内容
組成時	事業者選定およびデューデリジェンス	<p>選定基準:</p> <p>①事業性:以下の資料等から事業の持続可能性を検証。 ・事業計画書 ・過去決算書(3期分) ・借入金明細書等</p> <p>②共感性:事業者・事業内容に対して応援してくれる出資者がいるかの検証。 ・ファンド組成担当者の経営者へのヒアリング、事業現場視察などを元にしたマーケティング調査</p> <p>③信頼性:経営者が出資者の期待に背く行為を行わないことの検証 ・紹介者の信頼性検証、紹介者との関係性確認 ・経営者へのヒアリング ・関連取引先へのヒアリング ・反社チェック</p> <p>選定方法:</p> <p>①ファンド組成担当者が上記基準に基づき検証 ②社内のファンド組成会議にて協議し決定。</p>
	ファンド組成	<p>ファンド条件の検討:</p> <p>・投資家分配比率、運営期間等のシミュレーション</p> <p>契約書面の作成:</p> <p>・匿名組合契約説明書(契約締結前書面) ・匿名組合契約書(契約締結時書面) ※契約締結前書面内に、事業者の経営情報(事業計画、過去の実績、リスク等)を記載。 ※新しいスキームのファンドの場合などは顧問弁護士に確認。</p>

※上記に対応できない組成業者については要検討。

➤ファンド販売時に対応すべきこと(1)

業務フロー	業務項目	当社の業務内容
販売時 (当社での直接販売)	申し込み手続	書類の整備: <ul style="list-style-type: none"> 匿名組合契約説明書(契約締結前書面) 匿名組合契約書(契約締結時書面) ファンド運営会社のIRシステムの利用規約 個人情報保護方針 顧客カード(適合性の確認) 匿名組合契約申込書の記入 <ul style="list-style-type: none"> WEBサイト上で実施
	決済手続	ファンド運営会社へ直接振込: <ul style="list-style-type: none"> 一旦、ファンド運営会社が預かり金として分別管理し、事業者からの指示に応じて事業者の分別管理口座へ振込み。
販売時 (銀行での窓口販売の場合) ※現在協議中	申し込み手続	書類の整備: <ul style="list-style-type: none"> 匿名組合契約説明書(契約締結前書面) 匿名組合契約書(契約締結時書面) ファンド運営会社のIRシステムの利用規約 個人情報保護方針 顧客カード(適合性の確認) 匿名組合契約申込書の記入: <ul style="list-style-type: none"> 申込書自体は銀行等の販売会社で保管
	決済手続	ファンド運営会社へ直接振込: <ul style="list-style-type: none"> 銀行が保険を販売する際の手続方法と同様で対応可能。 銀行が投資信託を販売する際の決済方法をとると、一旦銀行の別段預金を通すため管理コストが発生してしまう。
	申込情報の受け渡し	銀行にて申込情報・顧客カードを入力しファンド運営会社と共有。 <ul style="list-style-type: none"> 銀行での投資信託での窓口販売と同じ形式。 申込書、出金伝票、振込申込書は銀行にて保管。

➤ファンド販売時に対応すべきこと(2)

✓「金融商品取引法第37条の3」に定められる契約締結前書面に最低限記載すべき事項

1. 当該金融商品取引業者等の商号、名称又は氏名及び住所
2. 金融商品取引業者等である旨及び当該金融商品取引業者等の登録番号
3. 当該金融商品取引契約の概要
4. 手数料、報酬その他の当該金融商品取引契約に関して顧客が支払うべき対価に関する事項であつて内閣府令で定めるもの
5. 顧客が行う金融商品取引行為について金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により損失が生ずることとなるおそれがあるときは、その旨
6. 前号の損失の額が顧客が預託すべき委託証拠金その他の保証金その他内閣府令で定めるものの額を上回るおそれがあるときは、その旨
7. 前各号に掲げるもののほか、金融商品取引業の内容に関する事項であつて、顧客の判断に影響を及ぼすこととなる重要なものとして内閣府令で定める事項

➤ファンド運営時の情報開示の体制整備と標準化において対応すべきこと

業務フロー	業務項目	当社の業務内容
運営時	情報開示	<p>情報開示の体制:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの資金使途および売上に対して外部証憑を下に当社の役職員の公認会計士による任意監査を実施 ・ファンド監査実施者は、対象事業者と懇意になることを防ぐために事業者対応担当者とは分離。 ・出資者専用WEBマイページを開設し、保有するファンドの情報をいつでも閲覧可能。 <p>情報開示の内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期中は、3ヶ月毎に売上金額、営業レポートを専用マイページにて開示 ・償還時は、監査済みの償還明細書を作成し、専用マイページにて開示